

会 議 の 要 旨

会議の名称	第10回川越市介護保険事業計画等推進委員会
開催日時	平成24年1月13日（金） 午後3時 開会 ・ 午後5時 閉会
開催場所	総合保健センター 多目的室（3階）
議長氏名	副委員長 荻野 光彦
出席委員氏名	桐野委員、山木委員、関口委員、若海委員、川口委員、小野寺委員、長峰委員、大野委員、芝波田委員、向坂委員、米原委員、中村委員、愛川委員、長田委員、小林委員
欠席委員氏名	小原委員長、倉嶋委員、中山委員
事務局職員氏名	小川福祉部長 高齢者いきがい課：岡村課長、石川副課長、内田主幹、佐藤主幹 平岩主任 健康づくり支援課：佐藤課長、佐藤主任 介護保険課：関根参事、久津間副課長、刀根主査、吉田主査、佐藤主査 藪野主査、金田主任、野原主任、正田主事補
会議次第	1 委嘱書の交付 2 開会 3 あいさつ 4 報告事項 5 議事 6 事務連絡 7 閉会
配布資料	1 次第 2 第9回川越市介護保険事業計画等推進委員会の要旨…（資料1） 3 市民の声を聴く会要旨録…（資料2） 4 地域支援事業…（資料3）（当日配布） 5 介護保険料（案）について…（資料4）（当日配布） 6 すこやかプラン・川越（素案）（当日配布）

議 事 の 経 過

1 委嘱書の交付

2 開会

事務局による開会のあいさつ。

3 あいさつ

荻野副委員長

4 報告事項

(1) 第9回川越市介護保険事業計画等推進委員会について

事務局より、資料1を用いて、第9回介護保険事業計画等推進委員会の開催内容について報告。

(2) 市民の声を聴く会について

事務局より、資料2を用いて、市民の声を聴く会の開催内容について報告。

5 議事

(1) 事業計画素案について

事前に送付した事業計画素案及び当日配布した修正版の事業計画素案を用いて事務局より説明。

- ・ **権利擁護の推進について、市の地域福祉計画の中で、福祉分野の相談窓口を作る、コミュニティソーシャルワーカーを配置するといった文言があったので、当計画にも盛り込んでほしい。**

地域福祉計画との整合性が取れるように精査します。

- ・ **在宅医療の推進とあるが、この点について具体的に市としてどうして行く方針か。**

保健医療部内の川越市保健医療計画を担当する部署に確認をしたうえでこのような表現にはなっています。今後力を入れるべき課題だと認識していますが、各関係機関と調整していく必要があると思っています。

- ・ **補足だが、国の方では、医療と介護の整合性を取った施策を考えているようだ。要介護高齢者は、慢性疾患を持っている方がほとんどなので、医療をベースに介護を考えなければいけない。制度としてはそういう方向に進んでいっていると思う。**

- ・ **人材育成についてはどのように考えているのか**

介護職員等の人材育成に関しては、県の計画書の中で触れています。市のレベルですと、この件に関してボリュームを割くことは難しいが、どこかで重要性についてふれられるか検討いたします。

- ・ **「県と連携して」というような文言で入れておくということは必要だと思う。**

- ・ **ケアマネジャー同士の連携等のためにも協議会等の必要性があると思うが、川越市での**

状況はどうなっているのか。

平成22年より「小江戸川越ケアマネジャー協会」が発足しています。

・第5期から、在宅介護支援センターが廃止になるが、その役割はどのように地域包括支援センターが担っていくのか。

平成24年度より、地域包括支援センターを3ヶ所新設し9ヶ所となりますが、今後資料3にあるように充実させていく方針です。

在宅介護支援センター事業のうち、一次予防に係るものについては、今後調整していく予定です。

・次回までに各委員でも素案をよく読んでいただき、次回の委員会ではより完成に近い素案が出てくると思うので、そのときまた議論していただくこととして、今回は事務局案について承認してよろしいか。

(一同承認)

(2) 地域支援事業について

資料3を用いて事務局より説明。

・保険給付費の2.7%という数字の根拠はどうなっているか。

(介護保険法施行令37条の13により)保険給付費の3%以内ということになっているので、その範囲内になるように見込みました。実績値としては、21年度は2.01%、22年度は2.02%となっています。実績と見込みには乖離がありますが、介護予防制度が始まったのが平成18年と新しいので、制度自体の周知を図り、事業参加に結びつけるべく、介護予防には力を入れていきたいと思っています。

・事務局案について承認してよろしいか。

(一同承認)

(3) 介護保険料(案)について

資料4を用いて事務局より説明。

・基金等の取り崩し額は今回の案から増減することはあるのか。

現在の残高が88億円である埼玉県財政安定化基金の方は、昨年行なわれた会議において、埼玉県高齢介護課長より例として示された取り崩し額50億円という数字を用いました。

また、川越市の現時点での準備基金残高は、約5億円となっております。今回の案では、取り崩し額を2億円として計算しました。いずれもまだ正式決定というわけではないので、増減する可能性はあります。

・第4期の取り崩し額はどのくらいだったのか。

平成20年度末の基金残高は約7億6千万円で、第4期の当初取り崩し予定額は、4億6千5百万円でした。

・事務局案について承認してよろしいか。

(一同承認)

6 事務連絡

- ・資料4につきましては回収いたします。また、保険料額に関しては、国の正式な介護報酬改定及び地域区分改定の通知を受け、精査した金額を次の委員会においてお示しいたします。
- ・次回委員会は、2月3日(金)午後3時、川越市役所7AB会議室において開催したいと考えています。

7 閉会